

令和3年度 学校評価 総括評価表

徳島県立みなと高等学園

自己評価				学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策	
重点課題	重点目標	評価指標と活動計画	評価	学校関係者の意見		
人権教育の推進	<p>【学校目標】 生徒一人一人の人権を尊重した教育を徹底するとともに、自他を大切にす態度の育成及びいじめなどの人権侵害を許さない人権感覚を育む。</p> <p>①生徒がお互いの人権や個性を認め合えるような環境を整え、いじめの早期発見・早期対応に努める。 〔生徒指導・人権課〕</p> <p>②生徒人権委員会活動や「中高生による人権交流事業」への参加を通して、人権意識の高い生徒の育成に務める。〔生徒指導・人権課〕</p> <p>③学校と家庭が一体となった人権教育を推進する。 〔生徒指導・人権課〕</p> <p>④生徒が安心して学校生活が送れるように、校内の相談支援体制の充実を図る。 〔支援・研究課〕</p>	評価指標	評価指標の達成度	総合評価 (評定)		
		<p>①いじめ防止プログラムを実行する。教職員による「さん付け呼名」の共通理解といじめに関するアンケート調査、個別面談を実施する。(年間3回程度) また、全校集会を実施する。(年間3回程度)</p> <p>②南部ブロック生徒部会や「中・高生による人権交流事業」へ参加する。(20人程度)</p> <p>③人権教育研修会と人権コンサート又は講演会の実施する。(各1回以上)</p> <p>④生徒への有効な支援につなげるために、要望があれば心理検査等を実施したり、ケース会議を開催したりする。</p>	活動計画	活動計画の実施状況		
		<p>①教職員による「さん付け呼名」を研修や会議で共通理解を図り、周知徹底させる。いじめに関するアンケート調査と個別面談を実施し、いじめの早期発見と教職員への相談を促す。いじめの認知については、学校いじめ対策組織で組織的に判断する。</p> <p>②人権委員会活動の一環として南部ブロック生徒部会や「中・高生による人権交流事業」に参加し、他校生と交流を深める。</p> <p>③保護者・教職員を対象とした人権問題研修会や生徒・保護者・教職員を対象とした人権コンサート又は講演会を実施する。</p> <p>④校内支援コーディネーターの統括のもと、各学年の支援・研究課員が学年主任と連携して、学年会等での様々なニーズの把握に努める。また、スクールカウンセラー事業を活用する。</p>				
キャリア教育の充実	<p>【学校目標】 生徒個々の資質や適性に応じ、職業能力や意欲等を高める指導を系統的・組織的に実施し、社会的・職業的自立に結びつける指導を推進する。</p> <p>①新型コロナウイルス感染状況等に応じて適切な対策を取り、可能な限り生徒一人一人の適性や能力に応じた就業体験を実施するとともに、生徒・保護者、関係機関等と共通理解を図り、最適な進路選択ができる。 〔進路指導課〕</p> <p>②新型コロナウイルスの感染状況により、電話連絡・職場訪問を行い、適宜卒業生へのアフターフォ</p>	評価指標	評価指標の達成度	総合評価 (評定)		
		<p>①就業体験2回以上。進路説明会1回(各学年の保護者対象)。拡大進路相談(2年生の生徒と保護者対象)を個別に実施。進路便りを年間12回発行する。</p> <p>②令和2年度卒業生の進路先(県内)を全て訪問する。</p> <p>③保護者に後期就業体験時の生徒の様子についてアンケートを取る。内容は、PTA通信に掲載する。</p> <p>④とくしま特別支援学校技能検定の4分野(ビルメン、接客、介護、ICT)全てに参加する。事後アンケートにおいて95%以上の生徒から「検定に参加してよかった」という回答が得られる。</p> <p>⑤チェックリストの結果について振り返る授業を1,2年のすべてのクラスにおいて年間1回以上行う。</p>				

	<p>ローを実施することにより、進路先での定着を図る。 〔進路指導課〕</p> <p>③就業についての知識や理解を深め、新型コロナウイルスの感染症対策をとりながら、保護者が子どもの進路や卒業後の生活について、相談する場を提供する。 〔総務・環境課〕</p> <p>④各種技能検定にチャレンジすることで、技能の習得を図るとともに、働く意欲や態度を育てる。 〔支援・研究課〕</p> <p>⑤自分発見チェックリストを実施することで、生徒自身の自己理解を深め、社会的・職業的自立のための基礎をつくる。 〔支援・研究課〕</p>	<p style="text-align: center;">活動計画</p> <p>①関係機関等と情報交換を行いながら状況を把握し、進路指導課が中心となって、HR担任や保護者、事業所等と綿密に連携して就業体験を計画・実施するとともに、生徒や保護者のニーズに応じた、進路に関する相談会を実施する。</p> <p>②定期的に卒業生の進路先を訪問するとともに、進路先事業所や支援機関から状況を確認しながら適宜対応し、必要に応じて関係機関を交えたケース会議を実施する。</p> <p>③新型コロナウイルスの感染症対策をとりながら年内に実施計画している茶話会（飲食はしない）で、卒業生保護者の話を聞く会を1回設定する。進路・生活支援委員が企画する。</p> <p>④とくしま特別支援学校技能検定の4部門に生産サービス科と流通システム科の生徒を中心に参加して授業の成果を発揮する。</p> <p>⑤チェックリストの自己評価及び他者評価を1年生は年間2回（7月・2月）、2年生は年間1回（7～12月）実施する。</p>	<p style="text-align: center;">活動計画の実施状況</p>			
<p>個別の指導計画の効果的な活用</p>	<p>【学校目標】 生徒及び保護者の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を作成し実践することで、きめ細かい指導及び支援を組織的に推進する。</p> <p>①生徒一人一人の「個別の指導計画」の目標を達成するために、教員の授業力の向上を図る。 〔支援・研究課〕</p> <p>②生徒一人一人の「個別の指導計画」の目標を達成するために、授業時間数を最大限確保する。 〔教務課〕</p> <p>③新学習指導要領について各教科で内容確認を行う時間を計画し、新年度に向けての準備を整える。 〔教務課〕</p>	<p style="text-align: center;">評価指標</p> <p>①授業プランの事後評価において、教員評価と生徒評価の数値が事前評価に比べてポイントが向上する。</p> <p>②教務課会で授業実施時数を、毎月確認することで、バランス良く授業消化が行えるようにする。</p> <p>③放課後や、長期休業中に研修できる時間を年間2回程度確保する。</p> <p style="text-align: center;">活動計画</p> <p>①生徒の実態を的確に把握し、指導・支援のスキルアップを図ることを目的に、職員研修を計画・実施する。教員が7月に授業プランを立てて、授業改善を行い、2月に評価する。</p> <p>②各部署と行事の調整を行い、授業時間の確保に努める。教務課内で授業実施時数を確認しながら振替授業の計画を行う。</p> <p>③新学習指導要領の変更点等について、各教科内で共通理解を図る。</p> <p>④時間割上の名称を検討する。</p> <p>⑤新年度に向けて、時間割作成の準備や授業体制を整える。</p>	<p style="text-align: center;">評価指標の達成度</p>	<p style="text-align: center;">総合評価 (評定)</p>		
<p>センター的機能の充実</p>	<p>【学校目標】 専門性の向上に努め、高等学校及び幼稚園、小・中学校に在籍する発達障がい児に対し積極的な助言及び支援を推進するとともに、保護者・地域・関係機関と密接に連携し信頼される学校づくりに努める。</p> <p>①県内の高等学校等の教員を対象に、発達障がい教育に関する相談支援や研修支援を行う。</p>	<p style="text-align: center;">評価指標</p> <p>①外部依頼の教育相談件数20件、研修会等への支援回数2件以上。発達障がい教育研究会（第1回）の参加数が50人。</p> <p>②行事等のホームページ更新数100回以上。</p> <p>③新型コロナウイルスの感染症防止対策を考え、活動場所や内容を精選し、保護者と生徒が一緒に活動する会を実施する。</p>	<p style="text-align: center;">評価指標の達成度</p>	<p style="text-align: center;">総合評価 (評定)</p>		

	<p>〔支援・研究課〕 ②信頼される学校づくりのため、積極的な情報発信を推進する。 〔情報課〕 ③保護者との連携協力を推進する。在校生の保護者同士の交流を含めた活動を実施する。 〔総務・環境課〕</p>	<p>活動計画</p> <p>①県内の高等学校や関係機関に対して、ホームページ等を活用して、相談支援や研修支援について広報活動を行う。県内の学習支援員配置校に対して、授業参観等を実施し、指導・支援のサポートを行う。県内の高等学校等の教員を対象にした発達障がい教育研究会（同時開催：特別支援教育研修会）を12月に計画・実施する。 ②各課や教科担任等が、積極的にホームページを通じて情報発信できるように、ICT機器の設備を充実できるように努めるとともに、機器の使い方や発信方法等について研修する機会を設定する。 ③PTA活動の一環として、PTA通信の発行を2回、「親 to 子 with みなと」を実施する。</p>	<p>活動計画の実施状況</p>			
特別活動の推進	<p>【学校目標】 学校行事・生徒会活動・部活動など望ましい集団活動を通して、心豊かな人間の育成を図るとともに、交流活動を推進し地域や人と人とのつながりを大切にする態度を養う。</p> <p>①感染症対策を充分に行った上で、学校行事を通常に近い形で実施する。〔特別活動・保健課〕 ②作業や交流活動を通して奉仕の精神を養う。 〔特別活動・保健課，教科担任〕 ③安全で安心できる学校づくりに務める。〔特別活動・保健課〕 ④ハナミズキゾーン内の関係機関との連携を深め、情報を共有する。 〔管理職，特別活動・保健課〕</p>	<p>評価指標</p> <p>①文化祭と球技大会を実施する。 ②施設訪問・交流回数年間50回以上。 ③地震・津波、火災避難訓練回数年間6回以上。 ④ゾーン関連の行事（乳児院祭りや合同避難訓練・合同避難訓練反省会）への生徒・教職員の参加。</p> <p>活動計画</p> <p>①文化祭では活動内容を精選し、授業内容を優先して生徒の発表の機会（展示・販売・表現）を準備する。球技大会は、実施種目や生徒の参加の仕方を検討する。 ②環境園芸，ビルメンテナンス，福祉サービスの授業や，部活動で奉仕活動や利用者との交流を図ったり，その準備をしたりする。 ③毎回異なった想定地震・津波避難訓練や近隣施設（ハナミズキ・乳児院）との合同火災避難訓練を実施する。 ④生徒・教職員へ，イベントボランティア参加の呼びかけを行ったり，避難訓練後の合同反省会を主催して，防災担当以外の教員が参加できる機会を設定する。</p>	<p>評価指標の達成度</p> <p>活動計画の実施状況</p>	<p>総合評価 (評定)</p>		
業務改善	<p>【学校目標】 業務改善やワークライフバランスの推進に努め、効率がよく働きやすい職場づくりを推進する。</p> <p>①会議の時間を確保し、意見を出しやすい環境を整えるとともに、勤務時間内の終了を目指す。 〔管理職〕 ②ワークライフバランスの推進に努め、メリハリのある勤務体系の構築を図る。〔管理職〕</p>	<p>評価指標</p> <p>①勤務時間内に職員会議等を終了する。 (実施回数の80%) ②変形労働時間制の利用者を増加する。 (のべ利用職員数が職員数の20%)</p> <p>活動計画</p> <p>①職員会議日に加え、学校運営戦略会議日も45分短縮授業とし、会議の時間を確保する。資料を電子化し、事前に提示することで時間短縮を図る。 ②職員が利用しやすい変形労働時間制を計画し、活用を推進する。</p>	<p>評価指標の達成度</p> <p>活動計画の実施状況</p>	<p>総合評価 (評定)</p>		